

青森市ひとり親家庭等実態調査について

1 調査の概要

目的

本市における母子世帯、父子世帯及び寡婦（※）の生活実態や福祉の需要を把握し、今後のひとり親家庭等の福祉施策の充実を図るとともに、平成26年度に実施した前回調査との比較を行い、ひとり親家庭等のニーズや実情にあった支援策を検討する際の基礎資料を得ることを目的に実施。

（※寡婦：配偶者のない女子であって、かつて配偶者のない女子として児童を扶養していたことのある者）

基準日

令和元年8月1日

調査対象及び方法

母子世帯及び父子世帯については、児童扶養手当の「受給資格者現況届」に調査票を同封し、現況届の受付時に回収。寡婦については、「青森市母子寡婦福祉会」を通じて寡婦の会員に調査票を配付・回収。

	配付数（件）	回収数（件）	回収率（％）	
				前回調査時（参考）
母子世帯	3, 170	1, 710	53.9	52.1
父子世帯	223	105	47.1	49.7
寡婦	52	31	59.6	91.7
計	3, 445	1, 846	53.6	52.5

調査項目

- （1）世帯等の状況
（親・子の年齢、子どもの就学状況、ひとり親になった理由・期間、住宅の状況等）
- （2）仕事と収入等の状況（就労状況、収入、暮らし向き、転職希望、取得したい資格等）
- （3）養育費等の状況（養育費、面会交流の取り決め状況等）
- （4）公的制度等の利用状況（福祉施策に関する制度の利用状況、情報入手方法）
- （5）悩みごと等（子どもに関する悩み、生活に関する悩みごと、相談相手等）
- （6）自由記載欄

2 調査結果の取り扱い

活用方法

本市が実施するひとり親家庭等の支援策の見直しを検討する際、基礎資料として活用